

道路法面復旧工事に伴う通行規制のお知らせ

平素は、奈良県土木行政にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、奈良県吉野土木事務所の発注する工事により、県道15号(桜井明日香吉野線)の法面復旧工事を実施することとなりました。

工事期間中は、下記の地図に示す施工箇所で**昼間通行止め(二輪以外の自動車通行止め)**をさせて頂く計画となっております。

周辺住民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

工事期間 : 令和7年9月8日(月) ~ 令和8年2月16日(月)

※土曜、日曜、祝日は通行止めを行いません

※令和7年10月24日(金)~令和7年11月30日(日)の期間は通行止めを行いません

規制時間 : 昼間(9時~17時) **【二輪以外の自動車通行止め(歩行者、緊急車両通行可)】**

※通行止め実施時は、下図の位置でガードマンが迂回誘導をいたします

※通行止めを解除する場合は、下図の看板に「解除中」の表示を行います

発注者 : 奈良県吉野土木事務所 工務第一課 工務第一係 (担当:天白・山村)

Tel 0746-42-8015

受注者 : (株)山村組(担当:山口)

Tel 0746-32-2175

